

## 第2回 南魚沼市景観計画策定委員会 議事録

開催日時：令和5年3月28日（月）10時30分～11時50分

会 場：南魚沼市役所大和庁舎 大会議室

参 加：委員10名、事務局5名

### 議 事 録

1. 開会（建設部長）

2. 前回の振り返り

事務局 <事務局から説明>

委員長 これにつきまして、委員の皆様から何かご意見などがあればお願いいたします。

一同 <意見なし>

委員長 それでは、引き続き事務局から説明をお願いします。

3. 目次と今後の検討スケジュール

(1) 目次（仮）

(2) 今後の検討スケジュール

事務局 <事務局から説明>

委員長 どうもありがとうございました。補足です。新発田市の景観計画の内容の説明がありました。実現のための内容は確かに景観計画には載っていませんが、景観条例では景観審議会の仕組みづくりや建物に対する助成金などを実施しています。こういうところも参考になるかと思います。さきほどの事務局説明について、何かご質問やご意見がある方はいらっしゃいますか。

一同 <意見なし>

委員長 私から補足します。新潟県の景観計画が出来て、南魚沼市はその区域から外れてしまっているので、まずは策定するということではあるとは思いますが、「1 計画の策定にあたって」では、策定の目的としまして、市の豊かな自然景観を守っていきましょう、ということかと思っています。そのときに「2 南

魚沼市の景観」で、南魚沼市内にはいろんな地域がありますので、どの地域にどのような景観があるのか、というのを整理した上で、「3 良好な景観の形成に関する方針」として、それぞれの地域において景観形成の方針を決めていくということになります。例えば新発田市や村上市は、市全域を幾つかのエリアに分けています。南魚沼市では、どのようなエリア分けが望ましいのかというのを次回以降検討していきたいと思います。村上市の場合、全域の景観区域に加えて、8地区の重点地区を定め、それぞれで別々の景観形成に関する基準を定めています。目次については本日ご提示させていただいたものをベースにしながら、今後議論する中でまた加えていくべきところがありましたら追加するというような形をとらせていただきたいと思います。全体のスケジュールについては、重点地区をどうするか、エリア分けをどうするか、あるいは行為の制限をどのようにするのか、あたりが議論に時間がかかる想定のもと、多めに時間を確保しているということになります。このスケジュール感でいきたいと思いますがよろしいでしょうか。

一同 <意見なし>

委員長 はい。特段、意見なしということでこのように進めていきたいと思います。

#### 4. 南魚沼市の景観について

- (1) H24 景観計画策定基礎調査の結果
- (2) R3 景観計画策定に係る市民アンケートの結果

事務局 <事務局から説明>

委員長 これらの調査結果に基づきまして「(3) 景観特性の共有・意見交換」に移っていききたいと思います。先ほどの新発田市、村上市の話も関係してきます。今回のアンケートでも、やはり自然景観が大好きな景観、というご意見もかなりありました。そういうところでまずは、全市域を見渡して大きな景観、と呼んではしまいますけれども、八海山の眺望などのちょっと広めの景観についての話を10分で程度行いたいと思います。その上でもう少し身近な景観として、狭い範囲の町並みの景観やR17号のロードサイドの景観というような、もう少しスケールを落としたところの景観について、後半でお話をいただきたいと思います。まず前半の広域中域の眺望景観についてです。やはりこの山が周りにあって、それが雄大な景色をつくっているのが南魚沼市の景観の特徴だと思います。アンケート結果の10ページ目にある好きな景観の対象として、自然景観、公共公益の公園ですとか、眺望の魚沼スカイラインを出してもらっていますが、ここ以外にもっと良いところがあるよ、というご意見をいただければと思います。我々外部の人間にはわからないわけなので、もし、可能でしたら地元の皆様からお願いいたします。いかがでしょうか。例えば八海山のココの眺望がいいんじゃないかとか、もちろんここに載っている話でも結構です。

一同 <意見なし>

事務局 事務局ではなく、一住民としての意見というか質問になってしまうのですが、広範囲での景観というと、人工物ではなく自然物なのかなと考えて思っています。そうすると、田園風景や山々ということになると思いますが、そこに人工物が入ってくるのかということになるのかと思います。例えば、私個人的には、冬のスキー場を見るのが好きですが、スキー場は人工物なので、それを良い景観として見てよいか分かりません。特に、石打丸山スキー場は昔からあって、ゲレンデからの景色もいいし、ナイターも結構大きい規模のもので、それも南魚沼市の景色だと思います。ただ、自然景観ではないこういうものは、どういう位置づけになるのか教えていただければありがたいです。

委員長 貴重なご意見ありがとうございます。私も答えがあるわけではなく、この委員会でつくっていくものになります。平地から見えるスキー場。それもこの地域の文化だと思います。自然の中に、人間が関わってきた風景の一部であり、それは水田も同じで、人間が関わってきた結果であります。面白いご意見だと思います。一方で最近、スキー場が廃業されて、そこに太陽光発電施設が入ってくるということも県の北部話題になっているということもあります。そういうものが出てくると話が変わってきます。今の話で津村先生からご意見があればお願いします。

副委員長 100%自然なものは、今はないと思います。里山なども、それなりに手を入れていかないといけず、その手入れが難しくなり、今、荒れてきている状況かと思えます。単純に、自然景観と人工景観で分けることはできないと思うので、何かその辺が、織り交ざっているのが特徴なのだと思います。大都市部ですと、基本的には人工景観だらけになってしまい、そこに無理やり自然が入っている状態になります。こちらの地域などでは逆に、大自然の中にたくましく産業がある、観光産業を含みますが、というのが特性だと思います。通過交通からの景観の観点でいうと、本日も浦佐駅に新幹線で来たわけですが、ホームに入り、「浦佐です」というアナウンスの元、速度が遅くなってきたとき、車窓から見る越後三山はすごく魅力だなと思いました。また、関越自動車道を車で走っていて、カーブをしながら左岸右岸に橋を渡ったりする際に、田んぼ（水田）と山々の風景が刻々と変わっていく、また、季節ごとに色合いも変わっていく、というのは魅力的だと感じます。ポイントとしての視点場もそうだが、線的な移動から移り変わっていくパノラマ景観も全体的な魅力なのかと思います。やはり、それなりに人の営みがあるところから、自然景観を見るというのも、1つ線的な視点場としてあるのかなと思います。

委員長 ありがとうございます。私も今日新幹線で浦佐に停まる直前の、ちょうど川と田園と山がすごくきれいで写真を撮りました。地元の方からすると普通なのかもしれないが、おっしゃるとおりだと思います。完全な自然物という状況はありませんし、その中で人が自然と共存しながら、創ってきた景観がこの町の

特徴ということだと思います。それを意識しながら、ただ自然と人工物ということではなく、互いの調和を意識したことが、景観としては大事なのかなと思います。次は、もう少しスケールを落としたところの話の共有になります。地区レベル、町並みとしては、平成24年の調査では、町並みとして牧之通りが載っていました。あとは沿道景観として、例えば国道沿いのロードサイドの景観がどうあってほしいのかということがあります。ほかにも、もっと各地区として景観が素敵だと思う場所があるのかどうかをご意見いただきたいと思います。まず、先ほどのアンケート調査や平成24年の調査も出てきた場所以外にもこの景観は美しいとか、地域の特徴が見えるというところがあるようでしたら教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

一同 <意見なし>

委員長 おおざっぱな質問だったのでもっと絞ります。私は、牧之通り以外の六日町の商店街や浦佐の毘沙門堂通りには行ったことがないので、その辺りがどのような景観なのかというのはちょっと理解がしきれていないところがあります。もしご説明いただける方がおられましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか

委員 浦佐で生まれ育った者です。先ほどのリストにあるように浦佐には、毘沙門様と呼ばれる歴史的な価値を持つ普光寺があります。昔からそれを中心に門前町として栄えてきました。昔は木造の雁木が連なっており、今考えれば、非常に趣のある通りでした。時代が変わり、各々の家の建て替えが進み、以前の統一感がなくなったというのが現状です。今、この地区では浦佐駅西口から毘沙門様への通りをどう活かしていくかというのが課題となっています。事業者が減ってきており、統一的にみんなで動いて、こうしていこう、とところが難しい面があります。普光寺自体もそうですが、無形指定文化財の裸押し合い祭りもありますので、そういうものを活かしてまちづくりをしなくちゃいけないというのはあります。この地区の人間からすると、この通りの景観を協定とかを結んで整備していくというのは、ちょっと難しいとは思いますが、ある程度の意思疎通ができればいいのではないかとと思うところもあります。現実的には難しいとは思いますが。

委員 今ほどの話つけ足しになります。浦佐の駅西口には、本町通りと駅前通りがあります。本町通りがメインになりますが、今、新しく家をつくる際には、強制はしていませんが、外壁などの色使いを、毘沙門通りに似合うような茶色などのアースカラーにしてもらうようお願いをしています。強制ではありませんが、その結果もあり、最近つくられた家はだいたい茶や黒系統になっています。

委員長 ありがとうございます。それは、協定か何かがあるわけではなく自主的にということですか。お願いはどなたがされているのですか。

委員 自主的にです。お願いは浦佐地域づくり協議会が行っています。

事務局 それに関連した補足ですが、浦佐駅自体の外壁について西口の毘沙門様の方は、J Rと協議をして、景観に配慮した外壁にしてもらった経緯があり、東口と違う仕様になっています。

委員長 前回の策定委員会の後に少し毘沙門通りを歩いたのですが、毘沙門様の前の川の風景も素敵だなと思いました。そういう努力がなされているということは心強いことだと思います。ほかの地域では、例えば牧之通りは有名ですが、その他に、この景観は、みたいなどころがあればご発言をお願いします。

委員 今のこの会議の中で、個人的な意見でいいので出してくださいということなので、皆さんがなかなか意見を出しづらいのだと思います。できれば一度持ち帰り、塩沢、六日町、大和などの各地区で、ある程度の意見を集約してから、この場でそれぞれ発表ができるといいと思います。私どもの石打丸山のスキー場は景観がものすごく良く力を入れています。今年から夏営業が始まります。冬もお客様の市街地がものすごくきれいだ、ですとか、冬のナイターが消えると寂しいという声があります。それも人工物ではありますが。市のアンケート結果もありますが、今この委員会で、どのような程度の景観を発言すればいいか、なかなかわかりづらく非常に話しづらいところがあります。また、大切なことだと思うので、なかなかこの場で、この委員会の中だけで進めていくことは難しいと私は思います。ですので、できれば各地域ごとなどで、ある程度の地域の意見を聞きながら、景観計画をつくり上げていければいいかなというのが、私の意見です。

委員長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだなと思います。皆さんに地域持ち帰っていたき、こういうところがあるよというのを話してもらうのはすごく大事なことだと思います。これは宿題として、委員の皆様それぞれをお願いしてよいでしょうか。

委員 塩沢地域は、私はやりたいと思う。あと六日町、大和とやって、その辺である程度の意見を集約して、次回はもう一人誰か連れてきて発表してもらうとかを行ってもいいと思います。

委員長 今のご意見はとても大切なことだと思います。幸い次回まで3か月くらいありますので、委員の皆様各に各地区にお願いできればと思います。意見集約をどのようにやるか、どのように情報としていただくかが難しいところだと思います。その辺りは、事務局と相談をしながらお願いしたいと思います。各地区から、代表でご参加いただいている委員さんがいらっしやると思いますし、それぞれの地区の委員の皆さんにお願いするという形をとらせていただきたいと思います。お手数をおかけしますが、よろしく申し上げます。アンケート結果で居住地が出ているので、回答結果を居住地とでクロス集計をすると、地域ごとのご意見の違いがだいぶ見えてくる気がします。事務局の作業が増えてしまうかもしれませんが、可能であれば、それも有益な資料に

なると思うのでご検討いただければと思います。あと10分ぐらい議論の時間がとれますので、次は市内の最近の景観の変化についてお伺いしたいと思います。空き地や空き家が増えてきており、それが景観を阻害する要素だというアンケート結果がありました。個人的な意見でかまいませんので、最近、南魚沼市の中で、景観に影響を及ぼすような変化など、何か、ここは課題だなと感じていらっしゃるようなところがありましたらご教示いただければと思いますがいかがでしょうか。例えば国道沿いロードサイド店、大規模な商店があると思います。そちらの看板とかってというのはどうお感じなのでしょう。他の地域では、結構、事業者が配慮してくださって、落ち着いた色を使っている例も多少見られますけれども、南魚沼市の場合はどうなのか、新規出店が結構あるのかどうかというのが、私が気になるところです。最近の変化としてどのようなものがあるか、もし答えられる方がいらっしゃいましたら教えていただければと思います。

委員 基本的にこの圏域は、新潟市と一緒にです。特に何も基準等がなく、各事業者さんたちが各々のカラーを出して作っておられるというのが現状だと思います。ただ、それが当たり前になっているところはあると思いますし、そこが問題だということではないような気がします。

委員長 津村先生からも何か、外部の人間として、今この場で聞きたいことがありましたらいかがでしょうか。

副委員長 アンケート結果を拝見している限り、松井先生がおっしゃったように、景観を損ねているもので、屋外広告看板などよりも、やはり空き地・空き家に対しての意識が多いんだなあと感じています。無秩序の開発よりも圧倒的に空き地・空き家の回答数が多いですね。そういうことを考えると景観計画の中で、景観を規制する方向というのは、もちろんある程度考える必要はあるのでしょうかけれども、それよりも、全体的に地方が縮退している中で、市民感情としては、表現は難しいですが、寂れてきているというのが、景観を損ねているという意識なのかなあとというのが、これを見て感じるころではあります。いわゆる空き地は、管理不全になって荒れているのが景観上よくないと思っている方が多く、空き家についても、空き家だというのがはっきりわからないようなもので、ある程度時間が経つと荒れてくるといったものに対する危機感があると思います。市民の皆さんの意識はその辺に向いていて、良い景観を保つためには人工物をつくるというよりは、かつて作ったものが廃れていくことに対して嫌悪感を持っているということがアンケート結果から共通して言えることか、という雑駁な感想です。

委員長 今のお話で考えますと、景観法における行為の制限が最低限必要だとしても、先ほど津村先生が言われたような空き地の管理ですとか、そういうところも継続して考えて、例えば、計画の実現に向けて、に盛り込むなど、そういうところを意識したほうが良いということですね。ありがとうございました。予定し

ていた時間になりました。今日のこの議論の目的は、景観特性の共有と意見交換でしたが、先ほどの南雲委員から貴重なご意見をいただきました。一度持ち帰りいただき、各地域で意見をまとめていただくと、共有の前提となるようなところが見えてくると思いますので、とても大きな一歩だったのかなというふうに思っております。本日いただいたご意見と、今後、皆さんに集約していただく意見を踏まえた上で、次回はそれを反映した案が出てくるという感じでしょうか。策定にあたって、市の景観の検討・議題は、特に次回のメインの項目になります。そこまで事務局から進めていただき、また次回6月に話をできればいいなと思います。次回はその集まった意見の代表というお立場で皆さんにご説明いただくというような形になるかと思っておりますのでちょっとご負担をおかけいたしますが、どうぞよろしく願いいたします。

## 5. その他検討事項

### (1) 景観シンポジウムについて

事務局 <事務局から説明>

委員長 アンケート結果では、景観に対してかなり興味を持っているということで、すごいなと感じています。こんな結果は見たことがないです。シンポジウムの目的は、市民の皆様に景観を身近な問題にとらえていただくこと。今後、景観計画を策定していく上で、応援をしてもらう、ですとか、より良い意見をいただくというようなきっかけになれば良いなと思っております。この会議の場ですべて決めるというわけではないというのは大切なことですので、市民を巻き込んでいく、そういうことを前提として考えてやれればと思っております。我々が協力できることはしますので、どうぞよろしく願いいたします。

副委員長 先ほど委員がおっしゃったように、閉じた委員会内でいろいろ決めていると思われたくないというところはあります。一般的にイメージは良くないと思います。委員の皆さんが各団体の代表だと思いますが、シンポジウムはそれぞれの団体や地域の方々に意識共有していただく機会、つまりこの委員会の拡大版みたいな感じになればいいのかなと思います。大上段な会議でなくてよく、むしろそういうほうが身の丈に合っている感じはします。そういうイメージでいかがでしょうか。

委員長 可能であればワークショップをやったりとかそういうイメージですよね。それもありませんよね。景観というのはわかりにくい言葉ではありますが、みんなが見ている景色だととらえれば誰もが見るものですので誰もが主人公になります。そういうことをしっかりと市民の皆さんと考えていくという場になれば良いと思います。なかなかこの委員会の場だけだと聞こえない声もあると思いますのでそういう声を集められればうれしいと思っております。景観シンポジウムの実施につきましては、今年度の後半あたりに行いたいなということです。委員の皆様には参加のお願いをさせていただくことになると思っておりますので、どうぞよろしくお願

いたします。

## (2) 景観重点地区について

事務局 <事務局から説明>

委員長 景観重点地区につきましては、本日の南雲委員からのご意見にあった各地域の意見集約に関わってきます。今ほどの事務局のとおり景観重点地区は確かに制限が強くなる可能性はありますが、一方で自分たちの地域の個性を出したいとか、という位置づけだと思います。本日の浦佐のお話ですと、既に色をアースカラーにお願いするという取組がなされてるところもあります。そういったものが制度として乗っかるだけのようなことも考えられるので、まずは、次回の集約したご意見を受けてからの検討でもよいような感じがしています。

## 6. 質疑など

委員長 全体として質問しておきたいことなどはございますか。いかがでしょうか。

委員 先ほどの塩沢地域の意見集約の会については、事務局から段取っていただきたいと思います。

事務局 わかりました。

委員長 他にないようですので、以上で本日予定していた内容はすべて終了です。

## 7. 閉会

以上